

刈谷豊田総合病院を 受診される患者さんへ

国の医療政策（病院の機能分化と医療連携）により、
当院は、高度な専門医療の提供を担当しています。
当院の外来診療は「**紹介専門型外来**」です。

初診の方は、必ず紹介状をお持ち下さい

紹介状なしで来院された場合

- 紹介・予約患者さんの診療を優先しますので、
待ち時間が長くなります。
- 初診時の**選定療養費（自費）5,000円（税抜）**
がかかります。

ただし、以下の場合、この限りではありません。

- ・救急車来院、緊急入院した場合
- ・健診の二次検診および妊婦健診
※二次検診は健診結果表などに医師名の記載があるものに限りです。
- ・当院の他科（歯科を除く）を受診中の場合



◆ 初診の定義 ◆

初診とは、初めて当院を受診された方だけでなく、過去に受診された方であっても
当時の疾病が治癒していたり、自己の都合で中断した後に再度受診した場合は、
初診として取り扱うこととなっています。

平成28年3月
病院長